

自治人材開発センター樹木管理等業務委託 一般競争入札公告

自治人材開発センター樹木管理等業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、「彩の国さいたま人づくり広域連合財務規則」（平成11年7月1日規則第11号、以下「規則」という。）第75条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年9月22日

彩の国さいたま人づくり広域連合
連合長 富岡勝則

記

1 入札対象業務

- | | |
|----------|--|
| (1) 業務名 | 自治人材開発センター樹木管理等業務委託 |
| (2) 業務場所 | 埼玉県さいたま市北区土呂町2-24-1 |
| (3) 履行期間 | 契約開始日から令和5年3月10日まで |
| (4) 業務内容 | 樹木管理工(低木、高木、ナラ、ケヤキ)、芝生管理工、処分工
彩の国さいたま人づくり広域連合の指定する高木の伐採及び処分 |

2 落札者の決定方法 価格競争方式により落札者を決定する

3 入札参加資格

- (1) 本入札が実施される年度に属する埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿における造園の格付けがA区分に登録されているものであること。
- (2) 資格者名簿に登録された「本店」の所在地がさいたま市であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、下記のとおり資格審査に係る資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- | | |
|----------|--|
| (1) 提出期限 | 令和4年10月4日(火)午前10時00分 |
| (2) 提出方法 | 彩の国さいたま人づくり広域連合事務局へ、郵送、電子メール又は持参により提出すること。 |
| (3) 提出書類 | 「一般競争入札参加資格確認申請書」(様式1) |

なお、入札保証金の免除を受けようとする場合は、「契約の履行について」(様式7)及びその添付書類を併せて提出すること。

(4) 入札参加資格審査の通知

令和4年10月5日(水)午後4時00分までに、ファクシミリ又は電子メールにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

5 業務説明会

開催しない

6 入札説明書等に関する質問及び回答

別添「入札説明書」のとおり

7 最低制限価格

設定する。

最低制限価格よりも低い価格で入札したものは再度の入札に参加できない。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、規則第76条第2項の規定に該当し、彩の国さいたま人づくり広域連合長が認めた場合は、免除する。

(2) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、規則第61条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 納付方法等 別添「入札説明書」のとおり

9 入札執行の日時等

(1) 入札書受付期限

ア 郵送による場合

(ア) 郵送先

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1
彩の国さいたま人づくり広域連合 総務担当

(イ) 提出期限

令和4年10月13日(木)午後4時(必着)

(ウ) 提出方法

書留郵便によること。

イ 持参による場合

(ア) 提出先

さいたま市北区土呂町2-24-1
彩の国さいたま人づくり広域連合 総務担当

(イ) 提出期限

令和4年10月13日(木)午後4時(必着)

(ウ) その他

代理人が入札書を持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 開札の日時及び場所

令和4年10月14日(金)午前10時00分

彩の国さいたま人づくり広域連合 自治人材開発センター内

ただし、立会いは不要とする。

10 入札の無効

次に該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 入札者の押印がない入札書による入札

(4) 記載すべき事項の記載のない入札書又は記載した事項が明らかでない入札書による入札

(5) 代理人で委任状を提出しない者がした入札

(6) 他人の代理を兼ねた者がした入札

(7) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札

(8) その他、入札説明書に記載された無効要件に該当する入札書

11 契約書作成の要否

要

12 落札者の決定等

(1) 落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低価格をもって入札をした者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(2) 落札者がいない場合は、開札後、直ちに再度入札を行うものとする。再度入札は1回行うものとする。

13 その他

その他、詳細は、別添「入札説明書」及び「仕様書」による

14 この公告に関する問い合わせ先

彩の国さいたま人づくり広域連合 総務担当 磯田・荒井

電話番号 048-664-6662

FAX番号 048-664-6667

メールアドレス: s-info@hitozukuri.or.jp